

6月定例会のあらまし

6月定例会は、5月28日から6月27日の31日間の会期で開催されました。初日には専決処分の承認、公平委員会委員の選任を全会一致で承認、同意しました。また、市長より「弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について」をはじめ5議案が提案されました。

中日には「令和6年度弥富市一般会計補正予算(第3号)」
「令和6年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」が追加提案され、これらの議案を所管の委員会に付託しました。

6月20日、中日に追加提案された補正予算の2議案について、市側より撤回の申し入れがありました。この2議案を除いた議案は所管の委員会において審査し、全て原案通り了承しました。

最終日には「令和6年度弥富市一般会計補正予算(第3号)」の撤回について「令和6年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」の撤回についてを全会一致で承認しました。また「令和6年度弥富市一般会計補正予算(第3号)」が追加提案され、提案された6議案はすべて可決しました。さらに、発議第2号「災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を求める意見書」は賛成多数で可決しました。

本会議初日

議案質疑

弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正



問 実務上変更がないとの説明があつたが具体的な変更は。

答 条例の主な改正箇所は第2条に新たな用語の定義を2項目追加し、特定個人情報欄の従前の文言を改正するもので、事務上の取り扱いに変更はない。

本会議最終日

災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を求める意見書の提出



問 情報発信者や情報発信機器とは。

答 国、県、市、IoTセンサーやドローンを活用し遠隔での状況確認が可能になるもの。

問 登録する必要性は。登録しないとどうなるのか。

答 市の情報が守られている。また、市の情報を守るため。

問 地方自治体への越権行為では。

答 事前登録をすることでIoTセンサーやドローンを活用して市の情報を提供していくもの。

反対 那須英二議員

可決 議案第27、28号に対して

国保のシステム改修費の電子計算処理委託料1122万円は国から補填されるが、全国では巨額になる。マイナンバーカードを保険証と連携している人は6割にとどまり、またシステムが不完全なままマイナシステムと一体化するシステム改修はすべきでない。

反対 板倉克典議員

可決 議案第24号に対して

条例を改正しなければ市として進まないことは理解できるが、本質的には今後、様々な情報が紐づけされていく考えのマイナンバーカードを推進していくものであり、市民の自己の情報をコントロールする権利が侵される可能性があるため賛同できない。